事　務　連　絡
令和８年８月 28 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和８年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における
「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」（第３回・第４回）
の実施について

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、人生の最終段階における医療・ケアに関して、本人の相談に適切に対応できる医療・介護従事者等を育成するため、令和８年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」（以下「本事業」）を実施しております。

今般、本事業において実施する「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（以下「令和８年度相談員研修会」）」の第３回、第４回の開催について、別紙のとおり募集いたします。

つきましては、貴部局におかれては別紙の内容についてご了知のうえ、医療関係部局へ共有いただくとともに、貴管下の医療機関に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、令和８年度相談員研修会は全４回の開催（研修会の内容は同一）を予定しており、第１回と第２回については既にご案内のとおり開催済みとなります。

また、令和６年度までは、主に医療機関から医師を含む多職種の方が参加される「基本プログラム」と、主に在宅医療・介護従事者が参加される「在宅医療・介護従事者版」の２つに分かれて実施しておりましたが、より施設間、職種間の視点の違い等を理解し、多職種で協働した意思決定支援の方法を学ぶ研修とするため、令和７年度から２つの研修を統合して実施しておりますので、ご承知おきください。

本事業に関する照会等は別紙に記載の問い合わせ先までご連絡ください。

【事業所管部署】
厚生労働省医政局　地域医療計画課
外来・在宅医療対策室
E-mail：gairai-zaitaku@mhlw.go.jp

別　紙

令和８年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会開催のご案内

目的と開催の経緯

人生の最終段階における医療・ケアについては、医療従事者・介護従事者等から適切な情報の提供と説明がなされた上で、本人が家族等および医療・介護従事者等と話し合いを行い、本人の意向を尊重した意思決定に基づき、進めることが重要とされています。

本事業では、平成30年に改訂された「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた相談員研修会を実施し、本人の意向を尊重した意思決定のための相談体制の整備を図ることを目的としています。

※令和７年度の研修プログラムにつきましては、以下の Web ページをご参照ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72090.html

開催要項				
研修名	本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会			
研修予定			日程	会場
	相談員研修会	~~①~~	~~令和 8 年 8 月 2 日 (日)~~	実施済み
		~~②~~	~~令和 8 年 8 月 9 日 (日)~~	実施済み
		③	令和 8 年 10 月 25 日 (日)	Web 開催
		④	令和 8 年 11 月 3 日 (火･祝)	対面開催 (東京都) 会場は東京駅から徒歩圏内
募集人数	相談員研修会：1 開催あたり 80 名程度			
募集期間	令和 8 年 8 月 28 日(金)～ 令和 8 年 10 月 2 日(金) ※ 今回は10月25日(日)の第3回と11月3日(火･祝)の第4回相談員研修会の募集になります。 ※ 第3回と第4回の相談員研修会は同様の内容です。			
参加費	無料 ※ただし、対面開催における現地までの交通費等は自己負担			

プログラム(予定)				
開 始	終 了	時間	プログラム	主旨、構成内容
			受付	
09:00	09:15	15	イントロダクション	
09:15	09:20	5	講義	ガイドラインに基づいた意思決定(総論)
09:20	09:55	35	アイスブレイク/ グループワーク	
09:55	11:10	75	講義/グループワーク	【STEP1】 本人の意思決定する力を考える
11:10	11:20	10	休憩	
11:20	12:15	55	講義/グループワーク	【STEP2】 本人の意思の確認ができる場合の進め方
12:15	12:55	40	休憩	
12:55	13:15	20	講義動画視聴	【STEP3】 本人の意思を推定する
13:15	13:35	20	講義動画視聴	【STEP4】 多職種および家族等も含め、慎重に本人にとって最善の方針について合意する
13:35	15:05	90	グループワーク	多職種チームで本人の方針について検討する
15:05	15:15	10	休憩	
15:15	16:50	95	講義動画視聴/ グループワーク	今後の医療やケアと本人にとって大切なことに関する話し合い
16:50	17:20	30	研修全体の振り返り	
17:20	17:30	10	事務連絡	

※事例を通して、ガイドラインを活用した意思決定をどのように進めたらよいかをチームで学んでいきます。
※プログラムは変更になる可能性がございます。

参加資格

以下の全ての条件を満たす者

1　各医療機関等（※１）において、人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に携わっている医療・介護従事者等（医師・看護師・MSW・ケアマネジャー・施設ケアスタッフ等）であること。
※１ 病院・診療所・訪問看護ステーション・介護老人福祉施設等
2　上記の医療・介護従事者等は、原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階における医療・ケアに携わる者としての経験が３年以上であることが望ましく、研修修了後も引き続き、当該医療・ケアに携わる予定である者であること。
3　当日９時～17時30分 の 1 日研修に途中退席することなく参加できること。（※２）
※２ 本研修会では、グループワークはじめ、受講者の皆さまに積極的に参加、発言いただく機会が多くあります。受講時は専念できる体制の確保をお願いいたします。

4　研修会修了後、本事業に協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」を実践すること。
5　研修修了後、本事業にかかる調査や研究等に協力し、申込の際は、研修終了後も必ず連絡が取れるものを記入すること。
6　本研修会を修了したことについて、厚生労働省及び都道府県に対して、氏名、所属及び連絡先と併せて報告することに同意すること。
7　（オンライン開催の場合）オンライン研修にご参加できる通信環境、及び、パソコン（カメラ付き）、マイク付きヘッドホン等を用意すること。また Zoom アプリはご自身でダウンロードをしておくこと。なお、スマートフォン・タブレットでの参加はご遠慮願います。

研修会の修了要件について

○　研修会当日９時～17時30分 の１日研修に通しで参加すること。
　原則、遅刻や一時退席、途中退室等をされた場合は修了認定いたしません。
○　研修開催前に「事前学習動画」の視聴および「事前アンケート」の提出をし、研修終了後に「事後アンケート」の提出をすること。
○　研修会の全課程（事前学習、事前アンケート、研修会、事後アンケート）を修了した者を修了者として、修了証を発行します。

【注意事項】
○　記録のため、事務局にて写真および動画を撮影させていただきます。
○　受講者が研修中に投影画面や研修の様子を撮影したり研修内容を録音したりすること、またそれらをSNS等へアップロードする行為は、固くお断りします。
○　本研修は、来年度以降の研修資料とする可能性がございます。あらかじめご了承ください。
○　過年度に、本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（基本プログラム又は在宅医療・介護従事者版）の受講をされたことのない方を優先して選定いたします。

お申込み方法

下記の URL または QR コードの参加申込フォームよりお申込みください。
※本研修は、申込み多数で定員を超える場合、厳正なる選考を行います。
・参加申込フォーム　https://forms.cloud.microsoft/e/YK4UcjnnZG

申込期限

令和８年10月２日（金）【第３回、第４回の申込み締切】
※定員を超える場合は厳正に選考いたします。
　選考結果は、令和８年10月７日（水）までにメールにてご連絡いたします。

費　用

無　料　※ただし、対面開催における現地までの交通費等は自己負担

照会先

■研修内容、研修申込み、Zoom等のパソコン操作に関するお問合せ

「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」本人の意向を尊重した意思決定のための研修会運営事務局（有限責任監査法人トーマツ社内）

MAIL　mhlw_e.field@tohmatsu.co.jp

※月曜日～金曜日（祝日を除く）の９時～17時

※ご質問内容によっては、ご回答にお時間を頂戴する場合がございます。

※研修実施当日は土日祝もお問合せ可能です。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

E-FIELD
Education For Implementing End-of-Life Discussion

令和８年度厚生労働省委託事業
人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業

本人の意向を尊重した意思決定のための 第３回 第４回 相談員研修会 開催のご案内

参加無料

人生の最終段階における医療・ケアについては、医療・介護従事者等から
適切な情報の提供と説明がなされた上で、本人が家族や医療・介護従事者等と話し合いを行い、
本人の意向を尊重した意思決定に基づき、進めることが重要とされています。
本研修会では、平成30年に改訂された「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に沿った
相談員研修会を実施し、本人の意思決定のための相談体制の整備を図ることを目標にしています。



相談員研修会プログラム日程（9:00～17:30）

※1回開催あたり80名程度

第３回 令和８年10月25日（日）Web開催
第４回 令和８年11月３日（火・祝）対面開催（東京駅 徒歩圏内）

参加無料 ※ただし、対面開催における現地までの交通費等は自己負担

第３回 第４回 お申込み期日
令和８年10月２日（金）

厚生労働省HP https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73541.html

お申込みにおける注意事項
- 研修内容は全回同様のため、いずれかを受講いただくことで問題ございません。
- 第3回、第4回の両日程の申込みが可能ですが、両日程に申込みいただいた場合、選定後の受講日時の変更はできません。
- 当日は、録画、録音の実施並びに研修会見学者がいる予定です。あらかじめご了承ください。

参加資格

※❶～❺のすべてを満たす方（❺はWeb開催出席者のみ）

❶ 各医療機関等[注1]において、人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に携わっている医療・介護従事者等（医師・看護師・MSW・ケアマネジャー・施設ケアスタッフ等）であること。
注1) 病院・診療所・訪問看護ステーション・介護老人福祉施設等

❷ 上記の医療・介護従事者等は、原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階における医療・ケアに携わる者としての経験が3年以上であることが望ましく、研修修了後も引き続き、当該医療・ケアに携わる予定である者であること。

❸ 研修会当日の9時～17時30分の1日研修に途中退席することなく参加[注2]できること。
注2) 研修当日は、研修会に専念できるよう日程の調整をお願いいたします

❹ 研修修了後、本事業に協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」を実践すること。

❺ オンライン研修にご参加できる通信環境、及び、パソコン（カメラ付き）[注3]、マイク付きヘッドホン等を用意すること。
注3) スマートフォンおよびタブレット端末での参加は不可

お申込み方法

下記掲載のURLか、右記QRコードの参加申込フォームよりお申し込みください。
https://forms.cloud.microsoft/e/YK4UcjnnZG

お問い合わせ先

研修内容、研修お申込み、Zoomなどのパソコン操作に関するお問い合わせ

※ご質問内容によっては、ご回答にお時間を頂戴する場合がございます。

本人の意向を尊重した意思決定のための研修会運営事務局
（有限責任監査法人トーマツ社内）
MAIL：mhlw_e.field@tohmatsu.co.jp